

# 城のうさぎ保育園



## 一時保育のご案内

刈谷市銀座3丁目34番地1

社会福祉法人 一雅会

連絡先 城のうさぎ保育園 一時保育室

電話：0566-21-8833

お問合せ、受付は平日 13:00~16:00

一時保育とは、保護者の方が仕事や病気により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、育児疲れを解消したい場合などにお子さんをお預かりすることです。

### <利用者の条件>

1. 保護者が刈谷市に住民票があって、実際に刈谷市に住んでいること。
2. 生後6か月を迎えた翌月から小学校就学前のお子さんであること。
3. お子さんを保育している保護者が下記の利用理由のいずれかに該当し、日中代わりに保育できる(父・母)がいないこと。

### <利用基準及び利用可能な日数>

利用理由		1か月の利用可能日数及び基準
I 非定型 一時保育	保護者の就労等	14日以内
II 緊急 一時保育	保護者の出産	14日以内 (産前産後8週間の期間内)
	保護者の傷病・介護・児童等の介護及び 災害等社会的事由	14日以内
III 私的 一時保育	育児に伴う心理的、肉体的負担を解消する 為など、私的な理由により一時的に保 育が必要な場合	5日以内

※1か月の利用は、理由・一時保育の場所にかかわらず合計14日以内です。

### <利用時間>

利用日	利用事由	通常保育時間	延長保育時間
平日(月~金)	非定型・緊急の場合	9:00~16:00	応相談
	私的の場合	9:00~16:00	

※お休みは年末年始(12月29日~1月3日)、土曜、日曜、祝日です。ただし、園の行事によってはご利用を控えていただくことがあります。

※育児疲れ解消などの方は、原則として通常保育時間内(9:00~16:00)の利用をお願いいたします。

### <定員>

●10人(ただし、子どもの月齢により受入数に変更があります。)

<保育料及び食費>

3歳児未満	日額 2,000円	食費(おやつ含む)	オムツ処理代
3歳児以上	日額 1,000円	日額 300円	日額 30円

※年齢は、4月1日現在で数えます。

※オムツ処理代は月上限300円となります。

※オムツ処理代は昼寝の時だけオムツの場合はいただきません。

<保育料の支払い>

●利用日の朝、現金(おつりがないように)で職員室にお支払いください。

<利用場所>

●城のうさぎ保育園内 うさぎ組



<利用申し込み>

●初回利用の場合は、利用初日の2週間前から3日前までにお子さんと一緒にオリエンテーションを受け申請書・個別書類等(保険証・こども医療費受給者証)を提出していただきます。

●面接申し込みは電話で予約の上、保育園にお越しください。

●登録済みの方のお申し込みは、1か月前の初日(月~金)です。

**予約受付時間/平日 13:00~16:00(原則) 専用受付番号/0566-21-8833**

空き状況についても電話で照会ができます。

●利用については、予約日及び利用時間を守って送迎をお願いいたします。

●キャンセルをする場合は、少しでも多くの皆様にご利用いただけるよう早めに連絡をお願いいたします。また、利用日当日のキャンセルの場合は、利用開始時間前に連絡をお願いします。それ以降の場合は、利用済みとみなし有料となりますのでご注意ください。

<注意事項>

1、食事

- ① 原則として保育園の給食をご利用いただきます。
- ② 食物アレルギーのある場合は、必ず報告をお願いします。
- ③ ミルクを飲むお子さまは、哺乳瓶(消毒済のものを回数分)ミルク(回数分ずつに分けて)をご用意ください。

2、保育ができない場合

- ① 発熱、腹痛、下痢、ケガ等お子さまの体調が悪くなったとき、伝染病のある病気(はしか、水疱瘡、おたふくかぜ・風疹・インフルエンザ等)にかかった時は、お預かりすることができません。  
また、治療して間もない場合は、医師の証明書を提出していただきます。
- ② 暴風警報・特別警報・東海地震注意報等が発令された場合や大きな地震が発生した場合も速やかにお迎えをお願いします。
- ③ 保育中の発熱、下痢等の症状が見られた場合は、お迎えのご連絡をいたします。

3、その他

- ① 朝、家を出る前にお子さまの健康状態を確認しご報告ください。
- ② 保育園に在籍しているお子さまはご利用できませんのでご注意ください。
- ③ 保育料が支払われない場合は、利用をお断りします。
- ④ その他、詳細についてはオリエンテーションで説明いたします。
- ⑤ ご不明な点がございましたら城のうさぎ保育園までお問い合わせください。